

財団法人まちづくり市民財団  
平成24年度事業計画  
(平成24年1月1日～12月31日)

(基本財産取崩の総務省許可を停止条件とする)

1. まちづくり人応援事業 総額10,000,000円

従来は、一般公募により「まちづくり人応援助成金事業」として、全国一律に申請を公募し、選考委員会を経て各地のボランティア活動に助成をする事業を行っていたところ、平成24年度においては、前年3月に発生した東日本大震災による被害の復興に複数年度で継続的に取り組む必要があることが実感された。

また、金銭的な援助にもまして東北復興に向けては、リーダーシップをとる人材の育成が重要なこと、反面震災の影響で一般のまちづくり活動をしているボランティア組織に寄付金等が集まらず、資金ショート傾向が出てきている点を考慮し、従来の一般公募における「まちづくり人応援助成金事業」と、被災地復興活動にかかわる地域リーダー育成を目的とした「被災地復興リーダー育成支援事業」、平成23年度震災発生時以来、被災地コミュニティの視点から活動する「各地青年会議所が行う復興公益活動に対する継続支援」にかかわる事業の3事業を設け、震災後2年目を迎える日本のまちづくり需要に対応する事業とする。

助成金交付事業(一般公募)

日本青年会議所ボランティアメンバーの体制が整う適切な時期を勘案し、「経済復興におけるまちづくり」に重点を置いて、1月末日までに企画委員・事務局と専務理事の協議により募集期間と具体的テーマを決定し、2月に募集要項とともにホームページ上で公開する。正式な選考委員会は締め切り1、2か月後程度をめでに開催し、開催日は後日決定する。最終助成先の決定は、理事会が選考委員会に委任して行う。

助成金選考トレーニング及び現地調査

青年会議所ボランティアメンバーに対し、財団役員による助成申請案件の事前審査を行うための基礎的なトレーニングプログラムを実施する。また、必要に応じ助成先の現地調査を行う。

被災地復興リーダー育成事業(日本青年会議所人間力大賞との協働)

人間力大賞に数人程度東日本大震災被災地復興指導者育成枠を設け、受賞者に活動費を複数年度にわたり(2年程度を予定)支給する。(日本青年会議所の事業年度は来年1月より)

開始するため、詳細内容については、双方の今後の打ち合わせによる。)

#### 各青年会議所が行う復興公益活動に対する継続支援事業

各申請案件を随時募集し、中台評議員を中心とする企画委員および事務局の選考推薦に基づき専務理事の決裁により支出する。

上記 一般助成については、暫定的に従来の年間平均助成額 500 万円程度を一応の目安とし、原則 4 月末までの定められた期間中に 1 回のみ募集をする。

ただし、平成 23 年においては震災発生に伴い、一般公募助成事業の選考プロセスを大きく変更することを余儀なくされ、平成 24 年度も東日本大震災の余震の危険など、現状で予想できない事態が起こる可能性が例年に比べて高い。また、震災後多くの義捐金や寄付金が被災地支援に集中したため、震災後は通常実施する事業に対する寄付や助成金が不足しており、多くのボランティア組織にとって、突発的な激甚災害の需要に臨機応変に対応できる余力が乏しくなっている。したがって 〃の助成事業予算総額を過去の実績に基づき 10,000,000 円とし、内外の災害が発生した場合、一般助成金選考委員、企画委員、専務理事、事務局の協議により、〃に充当する金額の割合を事業予算の範囲内において変更することがある。

また、予算の範囲で賅えない規模の緊急災害が生じた場合は、平成 23 年修正予算を計上した時と同様、専務理事の判断により予備費からの追加支出を適宜実施することがある。

#### 2. 広報関連事業 2,000,000 円

##### (1) 機関誌「まち TOWNS」の発行・配布

事業報告として、各地青年会議所、まちづくり団体、中間支援組織、図書館などに配布する。また、ホームページとも連動して、より多くの市民が情報に接することが出来るようにする。

##### (2) 広報活動(人間力大賞運営への協力など)

公益目的事業としての人間力大賞に協力し、財団賞の授与や選考協力を通じ、将来のまちづくりに資する青年を発掘・育成する。

#### 3. 情報化推進事業 1,200,000 円

情報のデータベース化、ネットワーク化、インターネット及び Eメールの有効活用化を推進する。

4 . 緊急災害支援事業費 1,000,000円  
東日本大震災以外の国内における緊急災害に対する支援。専務理事決裁において支出する。

5 . その他事業

- ・ 日本 J C 京都会議等における P R
- ・ 理事会・評議員会の開催
- ・ 企画運営委員会の開催
- ・ 公益法人改革への対応の検討  
資産運用委員会、新公益法人移行検討委員会の開催
- ・ その他財団の目的達成に必要な事業の実施

予備費 1,500,000円  
事業計画の範囲で対応できない程度の予測不能な激甚災害が新たに国内外に生じた場合などの事態に対応するための資金および事業管理等に充てるため。